



旭川方面 旭川遊技場組合
「街頭防犯カメラ設置」事業



旭川遊技場組合
組合長
権 五慶さん

旭川を代表する商店街への
防犯カメラ設置を支援

旭川平和通買物公園の防犯カメラ設置に寄付金
日本初となる恒久的な歩行者専用道路は、1972年6月1日に誕生した北海道旭川市の「旭川平和通買物公園」である。構想が持ち上がって以来、国道遮断実験などを経て、足掛け10年を要した大事業であった。その範囲はJR北海道・旭川駅前から8条通に至るまでの約1kmで、毎年2月には「旭川冬まつり」、6月には「買物公園まつり・大道芸フェスティバル in あさひかわ」などの大きなイベントも開かれる。

まさに旭川を代表する中心商店街なのだが、日本の他の多くの地域の駅前商店街同様、郊外への大型ロードサイドショップや大型ショッピングセンターの進出、少子高齢化などによって、賑わいに陰りがみられる。その結果、空き店舗等が増え、周辺住民による監視の目が行き届かない傾向にあり、地域の防犯や治安に対する不安の声が上がっていた。

2003年に旭川遊技場組合、旭川平和通商店街振興組合、旭川観光社交組合の異業種3組合が自主防犯ボランティア組織として立ち上げた「旭川ストップ・ザ・クライム中央委員会」の役員会で、平和通買物公園に防犯カメラが設置されていないことが話題となった。そこで、防犯カメラを設置することが決まった場合は、旭川遊技場組合で支援することを提案した。

2013年に国が募集した「商店街まちづくり事業(補助金)」として旭川平和通商店街振興組合が実施主体となる

防犯カメラ設置事業が採択されたことで、正式に旭川平和通買物公園に防犯カメラを設置することが決定。それに合わせ、旭川遊技場組合では、設置費用の不足分となる500万円を寄付することにした。商店街まちづくり事業とは、商店街振興組合等が地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設



壁面に設置する際、現行壁面と同色の塗装ができること、雪害に対応可能であることから選ばれ、設置されたカメラ



平成 26 年 8 月 25 日に行われた寄付金の贈呈式

や設備等の整備に対し、国から補助金が支給されるものである。

遊技会館建設のための積立金を地域貢献に活用

防犯カメラが設置されたのは、旭川平和通買物公園の宮下通から6条通にかけての13か所と、昭和通の3条6丁目交差点(通称、サンロク街)の2か所の計15台。設置工事は昨年5月から始まり、今年の2月15日に完了した。

昨年8月25日には、旭川遊技場組合から旭川平和通商店街振興組合への寄付金の贈呈式が行われた。当日は旭川遊技場組合から4名、旭川平和通商店街振興組合から5名が参加。その模様は、北海道新聞のほか、道内や地元の月刊誌に掲載された。

さらに今年1月26日には、街頭防犯カメラの本格稼働説明会があり、旭川遊技場組合から5名、旭川平和通商店街振興組合から6名のほか、地域住民代表11名、旭川市2名、旭川中央警察署2名の26名が参加し、旭川平和

通商店街振興組合の鳥居幸廣理事長からカメラの稼働に関する説明を聞いた。この模様も、地元の月刊誌に掲載された。

今回の寄付金は、旭川遊技場組合が遊技会館の建設を目的に2011年3月まで組合員から徴収していた組合加入費が原資となっており、同年4月に徴収制度が廃止され、それまでの分を内部留保という形で積み立てていたものの一部が活用された。

積立金を旭川市民のための地域貢献に役立てることができないかという話が組合員から出ていたが、タイミングよく旭川平和通買物公園への防犯カメラ設置事業が商店街まちづくり事業に採択されたことを受け、役員会の協議を経たうえで、組合総会において寄付が決定された。旭川平和通買物公園は旭川市民の誰もが行き来する場所であり、犯罪抑止、安全・安心な街づくりという観点からも、防犯カメラの設置に対する支援は地域貢献にふさわしい事業になったと言える。